

6 駅でのスマートフォン利用に関する調査

藤原 博* 堀下 智子

* 現 姫路鉄道部

1 はじめに

国土交通省の統計¹⁾によると携帯電話・スマートフォンの使用中に駅ホームから軌道へ転落した事例は平成23年度18件、24年度19件、25年度45件報告されており、年々増加傾向にあるとみられます。また、駅でのスマートフォン利用は、人や物にぶつかる・転倒する等、様々な危険・迷惑な事象につながると予想されます。

そこで、駅でのスマートフォン利用について、実態の把握と利用者の意識を調査することを目的としてアンケートを実施しました。

2 アンケート調査

(1) 調査時期・方法

27年3月に、調査会社(株式会社マクロミル)を通してウェブ調査を実施しました。

(2) 調査対象者

調査会社にモニター登録している人のうち、ア：京都・大阪・兵庫の3府県在住であること、イ：週2回以上JRを利用していること、ウ：利用区間が京都～姫路間および大阪環状線の中で完結していること、以上の3つの条件を満たすことを条件に調査対象者を募集しました。なお、人数については国勢調査を基に、3府県の年代別・性別・有業、無業別の割合を算出し、その割合と概ね合致するようにしました。

(3) 調査項目

駅でのスマートフォン利用の実態と、スマートフォン利用に関する意識の2つの視点から質問項目を作成し、回答を求めました。

① 駅でのスマートフォン利用の実態

スマートフォンを所有しているか否か、駅の様々な場所・状況(8種類、表1)別にスマートフォンを利用したことがあるか回答を求めました。また、特に「歩きスマホ(スマートフォン・タブレットの画面を見ながら歩行する行為)」をしたことがある人については、する理由や目的についても回答を求めました。

表 1 駅の場所・状況

	歩き／止まり	場所・状況
1	歩き	駅の改札付近の通路を歩いているとき
2	歩き	階段を歩いているとき
3	止まり	エスカレーターに乗っているとき(立ち止まっているとき)
4	歩き	エスカレーターに乗っているとき(歩いているとき)
5	歩き	ホームの内側を歩いているとき
6	歩き	ホームのはしを歩いているとき
7	止まり	ホームで列車を待っているとき
8	歩き	列車に乗り込むとき

② 駅でのスマートフォン利用に関する意識

ア 危険性や迷惑度に関する意識

表 1 で示した駅の様々な場所・状況（8種類）でのスマートフォン利用に関する危険性・迷惑度について、それぞれ5段階評価で回答を求めました。

イ マナーに関する意識

駅での歩きスマホがマナー違反であるかどうか、また、駅で歩きスマホをしてはいけないことがマナーとして定着していると思うかどうか、それぞれ5段階評価で回答を求めました。

3 結果

回答数 1,943 名のうち、有効回答数は 1,927 名でした（男性 1,170 名、女性 757 名）。

(1) 駅でのスマートフォン利用の実態

スマートフォンを所持していたのは 1,491 名（77.4%）でした。そのうち駅で歩きスマホをしたことがあると答えたのは 1,047 名でした。

駅の様々な場所・状況でスマートフォンを利用したことがあるかについて回答を求めた（1：全くしない～4：いつもする）結果を図 1 に示します。

駅の中で立ち止まっている場面よりは、歩いている場面でスマートフォン利用の頻度が少ない傾向にありました。また、歩いている場面でも「ホームのはし」と「ホームの内側」では、はしの方がより歩きスマホをしない傾向にあり、場所や場面によって歩きスマホをする・しないが判断されていると想像することができます。

駅で歩きスマホをする目的と理由についても回答を求めました。その結果、目的については LINE やメールといった「反応がすぐに求められるもの」や、ネット検索や乗換案内といった「その時に必要な情報を得るためのもの」が上位にありました。その理由については約半数の人が「その時に必要だから」と回答しており、必要性があって駅で歩きスマホをしているものの、ゲームなど「無意識に」や「時間の有効活用のため」など、必要性がなくても行っているケースも多く見られました。

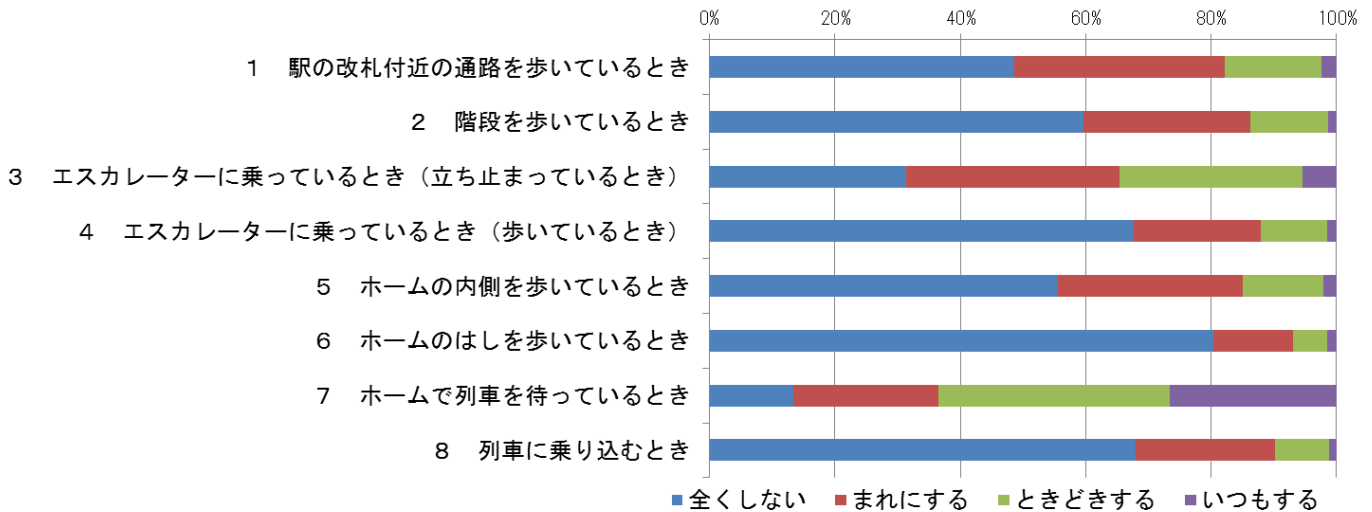


図1 駅の場面・場所ごとのスマホ利用の頻度

(2) 意識

① 危険性や迷惑度に関する意識

表2 スマホ利用の迷惑度・危険性

駅の様々な場所・状況でスマートフォンを利用することの迷惑度と危険性について5段階評価（1：全く迷惑・危険でない～5：

		歩きスマホ 経験なし	歩きスマホ 経験あり
迷惑	歩いている	4.42	4.18
	立ち止まっている	3.34	2.89
危険	歩いている	4.41	4.23
	立ち止まっている	3.53	3.06

大変迷惑・危険)で回答を求めた結果を表2に示します。なお、歩いている場面(表1の1・2・4・5・6・8)と立ち止まっている場面(表1の3・7)に区別し、それぞれの平均値としています。駅での歩きスマホの経験がある人と無い人では、ある人の方が危険性・迷惑度ともに低く評価する傾向にありました。

② マナーに関する意識

「駅での歩きスマホがマナー違反であるか」「駅で歩きスマホをしてはいけないということが世の中でどの程度マナーとして定着していると思うか」、についてそれぞれ5段階評価で回答を求めました。その結果を図2・3に示します。概ね、多くの人がマナー違反であると感じているものの、マナーとして定着するには至っていないと感じている傾向がうかがえます。「(どちらかというと)マナー違反である」と感じており、なおかつ「(どちらかというと)マナーとして定着していない」と感じている人は、全体の7割以上でした。

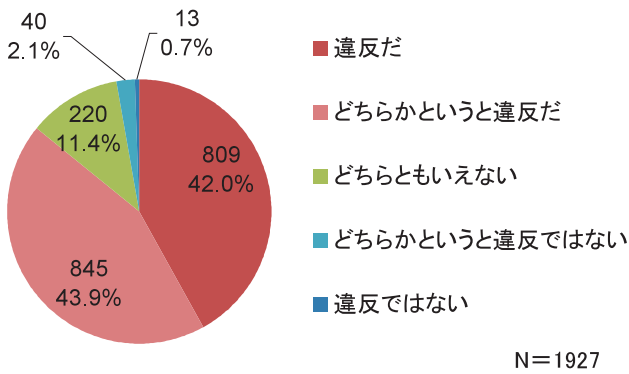


図2 「歩きスマホ」をマナー違反だ
と思う程度

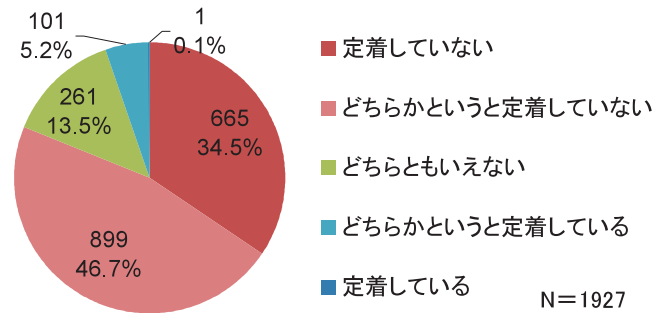


図3 「歩きスマホをしてはいけない」ことが
マナーとして定着していると
感じる程度

「マナー違反であるか」について年齢・性別による差を調べました。年齢については、年齢が高くなるにつれて（10代→60代）「駅での歩きスマホはマナー違反である」という意識が高いという傾向にあることが分かりました。なお、性別については違いが見られませんでした。

4 まとめ

今回の調査では、以下のことが分かりました。

(1) 駅でのスマートフォン利用の実態

- ・駅の利用者のうちスマートフォンを持っている人の半数以上が駅での歩きスマホを経験している。
- ・他者との連絡や乗換案内などの目的で「その時に必要だから」歩きスマホを行っているだけでなく、「無意識に」など必要性が無くとも歩きスマホを行っている人も多い。

(2) 駅でのスマートフォン利用に関する意識

- ・大半の人が駅での歩きスマホを危険・迷惑だと感じている。
- ・駅での歩きスマホは「マナー違反である」が、「マナーとして定着してない」と7割以上の人を感じている。

【参考文献】

- 1) 国土交通省「プラットホーム事故0（ゼロ）運動」について（統計資料）、2014
<http://www.mlit.go.jp/common/001062108/.pdf>